

町道路線の変更について	点	点	点	点	点

次のとおり町道の路線を変更することについて、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定により、本議会の議決を求める。

平成9年9月19日

三朝町長 安田真一郎

平成9年9月29日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

町道路線の変更

路線番号	旧、新別の	路線名	起点	終点	重要な経過地
4220	旧	恩鳥線	牧字恩鳥 38-1先	牧字恩鳥 48-3先	延長 118.50m
	新		牧字恩鳥 38-1先	牧字恩鳥 45-1先	延長 70.00m (48.50m)